

青森地方気象台の業務概要

1 はじめに

今回は、青森地方気象台の業務の概要について紹介します。

もっと詳しく知りたい方は、本ホームページ「その他の情報・ご案内」の「業務の内容及び組織図」をご覧ください。

2 業務概要

青森地方気象台は、青森県内の気象・地震津波による災害の予防・軽減、産業の増進や地球環境保護への寄与をするために気象業務を行っています。

青森県内には、職員が観測を行っている地方気象台（青森地方気象台）と空港出張所（仙台航空測候所青森空港出張所）のほかに、無人の観測施設として特別地域気象観測所（むつ、深浦、八戸の3箇所）と地域気象観測所（25箇所）などがあります。

3 沿革

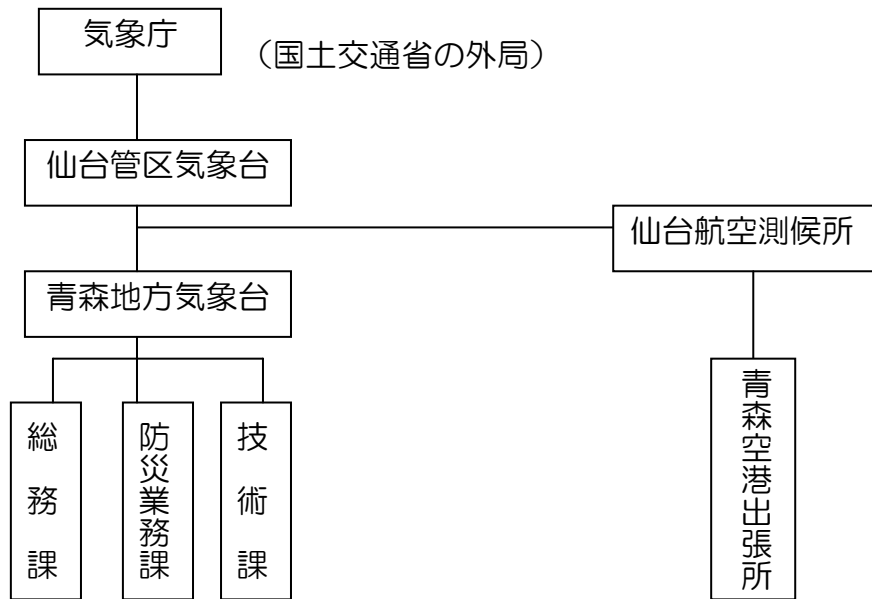
青森地方気象台の創設経緯をみますと「明治11年（1878年）内務局長は内務卿に請うて暴風警報事業創設準備のため、地方の要所に測候所建設の計画を図り、各府県当局と協議に結果、青森測候所を開設することに決まった。本所は始め内務省地理局の設立にかかるもので、事務所を青森県庁内〔陸奥国東津軽郡大野村字長嶋（現在の青森市長島）〕に設け、明治15年1月1日より、毎日3回定時の気象観測を実施したことに始まります。これが青森県における気象観測の最初であり、青森測候所（地方気象台）の基礎をなしたものである」とあります。

明治15年（1882年）からですので、青森地方気象台の歴史は約130年になります。

創設以降の主な歩みは次の表になります。

年	西 暦	歩み
明治 15 年	1882 年	青森測候所創設（内務省地理局出張所：青森県庁内）
明治 20 年	1887	国から青森県に移管
昭和 3 年	1928	東津軽郡浜館村大字松森字佃の新庁舎に移転
昭和 13 年	1938	青森県から国（文部省）に移管。青森測候所と改称
昭和 14 年	1939	青森市油川大字大浜の新庁舎に移転
昭和 18 年	1943	文部省から運輸通信省へ移管
昭和 31 年	1956	青森市油川大字大浜から青森市大字松森字佃（旧庁舎）に移転
昭和 32 年	1957	青森測候所から青森地方気象台となる
平成元年	1989	青森市花園の新庁舎に移転

4 組織図



青森地方气象台は気象庁の組織です。

東北地方を管轄する地方支分部局として仙台管区气象台が宮城県仙台市に設置されており、青森地方气象台はその下部官署として、青森県の気象業務を担当しています。

气象台各課の主な業務内容は次の通りです。

- 総務課 017-741-7412
庶務一般、会計関係、広報、見学の申し込み、
出前講座・講師の派遣依頼など。
- 防災業務課 017-741-7413
気象証明・鑑定、気象資料の閲覧・照会、地域気象（アメダス）観測、
気象観測データの調査・統計、農業気象業務、災害予防に関する協力
業務、部外観測施設に対する指導など。
- 技術課 017-741-7411
地上気象観測、生物季節観測、潮位観測、各種気象情報（天気予報、
波浪予報、気象注意報・警報、青森県気象情報、指定河川洪水予報、
季節予報）の発表、火災気象通報、電力気象通報など。

5 おわりに

气象台の業務概要を紹介しましたので、气象台への照会事項がありましたら、上記各課の業務内容を参考に、各担当課へお願いします。

最後に、「こんなところで气象台（旧測候所）が」を紹介し、終わります。
气象台といっても建物ではなく、旧測候所が描かれている絵になります。
場所は市内松森と桜川を結ぶ駒込川にかかる松桜橋です。

機会があれば、松桜橋にかかる絵は皆さんで見えていただき、昭和3年築の測候所の写真(下)と見比べてみてください。

昭和3年築の旧測候所写真2枚
(撮影日は不明)



橋のたもとに4枚の絵がはめ込まれています。

作者は、いずれも青森県の油彩画や版画の分野で先駆的役割を果たした画家・今 純三(明治26年～昭和19年、弘前市出身)です。

4枚の絵は「青森市東部から見たる八甲田」・「青森競馬場付近より八甲田遠望」・「凧を持つ子供」・「測候所と八甲田」で、うち2点(太字)に昔のオレンジ色をした測候所と鉄塔が描かれています。

「測候所と八甲田」が描かれたのは、測候所(气象台)が昭和3年に佃に移転した2年後(1930)となっています。

(この原稿の作成 総務課 山本)



国土交通省 気象庁 青森地方气象台
〒030-0966 青森市花園一丁目17番19号
電話017-741-7411



気象庁ホームページ: <http://www.jma.go.jp>
青森地方气象台ホームページ: <http://www.jma-net.go.jp/aomori/>